

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	マネックスグループ株式会社
【英訳名】	Monex Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(4323)8698(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月25日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき 2.6円

配当総額 738,749,180円

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地

国内のグループ企業を可能な限り集約し、より一層の業務効率化を図るため、本店を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更を行う。また、本変更に係る本店移転の効力発生日に関する経過的な措置を定めた附則を設ける。

剰余金の配当等の決定機関

資本政策および配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等を株主総会決議に加えて、取締役会決議によっても行うことができるようにするため、変更案第47条（剰余金の配当等の決定機関）および同第48条（剰余金の配当の基準日）を新設するとともに、これらの一部と内容が重複する現行定款第8条（自己株式の取得）および同第48条（期末配当及び中間配当）を削除する。

執行役の員数

当社では、2016年3月7日付「執行役人事に関するお知らせ」に記載のとおり2016年4月より「グローバル・ビジョン」の先を見据えたより一層の企業価値向上を目指すための新役員体制を発足させており、新役員体制を完成させ、さらには今後の事業拡大に備えるため、現行定款第36条に定める執行役の員数を「10名以内」から「15名以内」に変更を行う。

その他、上記の変更に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、松本大、桑島正治、大八木崇史、佐々木雅一、榎原純、林郁、出井伸之、小高功嗣、石黒不二代、ピリー・ウェード・ワイルダー、堂前宣夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	2,029,582	9,495	81	(注)1	可決(98.1%)
第2号議案	1,947,114	91,976	81	(注)2	可決(94.1%)
第3号議案				(注)3	
松本 大	2,024,858	14,221	81		可決(97.9%)
桑島 正治	2,029,113	9,966	81		可決(98.1%)
大八木 崇史	2,029,328	9,751	81		可決(98.1%)
佐々木 雅一	2,025,025	14,054	81		可決(97.9%)
槇原 純	2,029,649	9,430	81		可決(98.1%)
林 郁	1,986,892	52,187	81		可決(96.1%)
出井 伸之	2,028,936	10,143	81		可決(98.1%)
小高 功嗣	2,029,581	9,498	81		可決(98.1%)
石黒 不二代	2,029,087	9,992	81		可決(98.1%)
ピリー・ウェード・ワイルダー	2,030,306	8,773	81		可決(98.2%)
堂前 宣夫	2,029,803	9,277	81		可決(98.1%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上